

姪島、向島におけるドブネズミ対策実施状況（東京都）

1. 姪島におけるドブネズミ対策実施状況

姪島では、これまで実施してきた東京都事業による母島属島外来種対策調査検討会での検討結果に基づき、向島との並行作業による殺鼠剤散布作業等を進めている。現在の状況及び今後の予定を以下に報告する。

（1）センサーカメラによるネズミ類生息状況調査

姪島におけるネズミ類の生息状況を把握するため、40地点のセンサーカメラ（うち3地点は撮影画像が携帯電話回線で随時送信されるSIM内蔵型センサーカメラ）によるネズミ類の撮影率の推移を確認している。

令和6年度の殺鼠剤の手撒き散布実施前までは70～350枚/100カメラ日程度で推移していたが、手撒き散布実施後には撮影率が減少し、令和6年10月中旬～令和7年3月中旬まではネズミ類の撮影は確認されていなかった。しかし、**3月18日より6月30日までの間に、島内の複数箇所でネズミの撮影が確認された**（7月2日以降のデータは未回収）。特に、**比較的撮影枚数の多い姪島東端部は、地形的に手撒き散布が不可能で、十分に殺鼠剤の供給ができなかった区域となっている**。なお、再確認期間では0～13.9枚/100カメラ日の間を推移しており、対策前の最大350枚/100カメラ日に比して低い水準となっている。

また、SIMカメラにおいては令和6年10月8日以降令和7年7月24日まで、ネズミ類の撮影は確認されていない。



図1 姪島におけるセンサーカメラによるネズミ類の撮影率の推移



図2 姪島におけるセンサーカメラによるネズミ類の撮影状況

(2) 殺鼠剤散布等の実施状況

姪島では、昨年度よりドブネズミの全島駆除に向けてベイトステーションの全島設置と殺鼠剤の手撒き散布の併用により、殺鼠剤暴露を進めている。

- ・ベイトステーション 島内の踏査可能なエリアにくまなく 304 箇所を設置済
 令和7年度は5月中旬に全島で殺鼠剤の充填を実施済
 粒剤を直接+粒剤をコーヒー袋充填の併用
 粒剤を直接+スローパック剤を直接の併用 (試行)
 9月に全島での殺鼠剤交換を計画



図2 ベイトステーション内殺鼠剤充填状況

- ・手撒き散布
 - 島内の踏査可能と思われるエリアにくまなく散布ポストを配置
 - 2回の全島散布（各回 1kg/箇所）を計画
 - 令和7年度第1回は7月に着手し、全 1,115 地点の散布完了済
 - 9月までに第2回散布の完遂を計画

表1 姪島殺鼠剤散布等実施状況（2025.7.25 現在）

	ベイトステーション	手撒き散布
4月	作業計画検討、準備	
5月	全島充填済（300g/箇所）	
6月	備船不可のため作業休止	
7月		全島散布
8月		第1回目散布実施済（全 1,115 地点散布済）
9月	全島充填予定（500g/箇所）	第2回目散布実施中（169/1,115 地点散布済）
10月	並行実施する向島での作業に注力するため 海況が悪いため 作業の休止※	
11月		
12月		
1月	海況が悪いため 作業の休止	
2月		
3月		

※10月以降に高頻度でのネズミ撮影が確認された場合は、
ベイトステーションの殺鼠剤交換を検討

2. 向島におけるドブネズミ対策実施状況

向島では、これまで実施してきた東京都事業による母島属島外来種対策調査検討会での検討結果に基づき、姪島との並行作業による殺鼠剤散布作業等を進めている。現在の状況及び今後の予定を以下に報告する。

(1) センサーカメラによるネズミ類生息状況調査

向島におけるネズミ類の生息状況を把握するため、38地点のセンサーカメラ（うち3地点は撮影画像が携帯電話回線で随時送信されるSIM内蔵型センサーカメラ）によるネズミ類の撮影率の推移を確認している。

令和6年10月下旬以降に撮影率が顕著に増加していたが、手撒き散布実施後には撮影率が減少し、令和7年1月下旬～2月中旬まではネズミ類の撮影は確認されていない（2月中旬以降のデータは未回収）。

また、SIMカメラにおいては令和7年1月6日以降7月24日まで、ネズミ類の撮影は確認されていない。

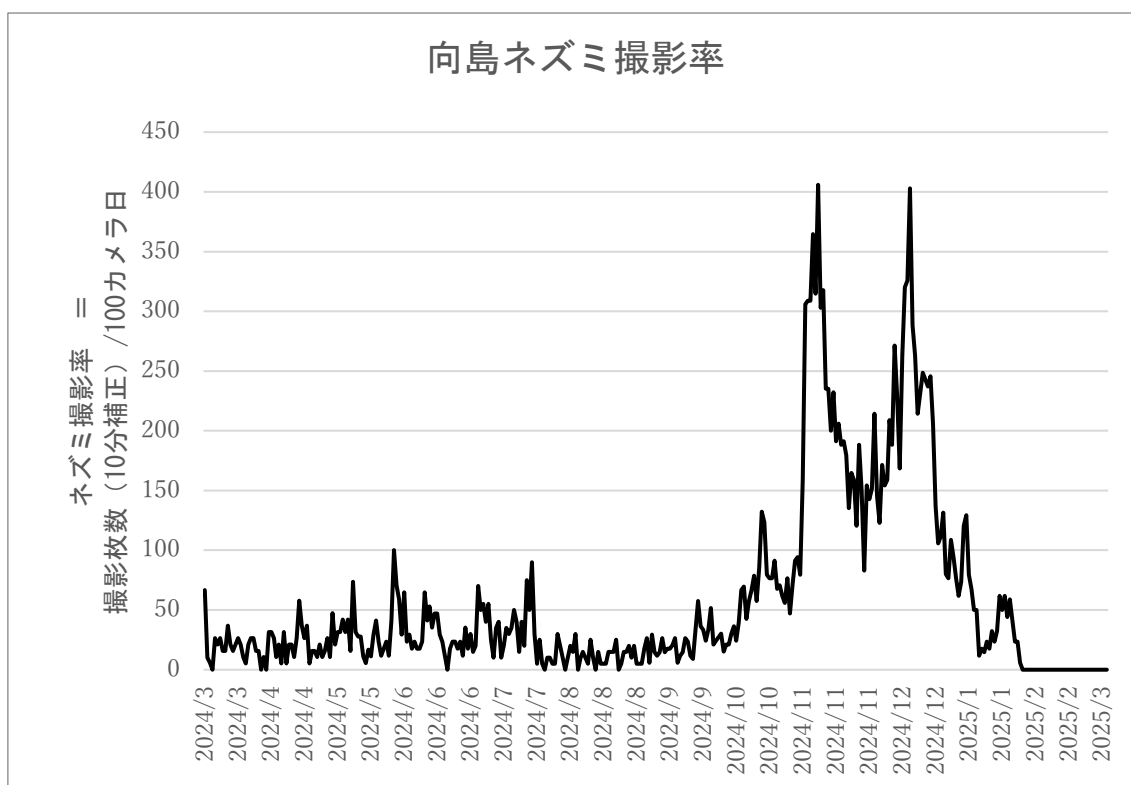


図3 向島におけるセンサーカメラによるネズミ類の撮影率の推移

(2) 殺鼠剤散布等の実施状況

向島では、昨年度よりドブネズミの全島駆除に向けてベイトステーションの全島設置と殺鼠剤の手撒き散布の併用により、殺鼠剤暴露を進めている。

- ・ベイトステーション 島内の踏査可能なエリアにくまなく 492 箇所を設置済
令和 7 年度は 5 月下旬に全島で殺鼠剤の交換を実施済
粒剤を直接+粒剤をコーヒー袋充填の併用
12 月に全島での殺鼠剤交換を計画
- ・手撒き散布 島内の踏査可能と思われるエリアにくまなく散布ポストを配置
1,847 地点で 2 回の全島散布（各回 1kg/箇所）を計画
令和 7 年度第 1 回は 10 月に、第 2 回は 11 月に着手予定
- ・ドローン散布 環境省の散布試験結果により、8 月中に根絶を目指したドローン
散布が可能と判断した場合に導入を検討

表 2 向島殺鼠剤散布等実施予定（2025.7.25 現在）

	ベイトステーション	手撒き散布
4 月	作業計画検討、準備	
5 月	全島充填済（300g/箇所）	
6 月	備船不可のため作業休止	
7 月	並行実施する姪島での作業に注力するため 作業の休止※	
8 月		
9 月		
10 月		全島散布予定
11 月		第 1 回目散布実施予定（1,847 地点散布予定）
12 月	全島充填予定（500g/箇所）	第 2 回目散布実施予定（1,847 地点散布予定）
1 月	海況が悪いため 作業の休止	
2 月		
3 月		

※5 月下旬以降に高頻度でのネズミ撮影が確認された場合は、全島散布前に
ベイトステーションの殺鼠剤交換を検討

3. 令和 8 年度以降のドブネズミ対策について

東京都の対策事業期間は令和 5～7 年度となっており、令和 8 年度以降のネズミ対策事業は、保護増殖事業実施計画別紙に記載の通り環境省へと引き継ぐものとする。